

カタログポケット QRコード



このアイコンを調べてね

広報やちまたを、カタログポケット（多言語対応電子書籍）で配信しています。

10月22日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

【投票所一覧表】

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	市役所第4会議室※	一区
第2投票区	二区青年館	二区、七区
第3投票区	三区コミュニティセンター	三区
第4投票区	八街中央中学校北棟会議室	四区、五区、ライオンズガーデン
第5投票区	六区農村集落センター	六区
第6投票区	大東区コミュニティセンター	大東
第7投票区	文違コミュニティセンター	文違、喜望の杜
第8投票区	八街北中学校体育館※	住野、藤の台、八街・榎戸学園台
第9投票区	泉台区民センター※	榎戸、泉台
第10投票区	富山コミュニティセンター	富山、大関
第11投票区	みどり台コミュニティセンター	真井原、みどり台
第12投票区	西林コミュニティセンター	西林
第13投票区	スポーツプラザ体育館	夕日丘、希望ヶ丘
第14投票区	四木区コミュニティセンター	四木
第15投票区	滝台区コミュニティセンター	滝台
第16投票区	山田台コミュニティセンター	山田台
第17投票区	南部老人憩いの家	沖
第18投票区	大谷流コミュニティセンター	大谷流、小谷流、勢田
第19投票区	用草公民館	根古谷、岡田、用草
第20投票区	東吉田集会所	東吉田
第21投票区	川上小学校体育館	吉倉、砂、ガーデンタウン
第22投票区	上砂やすらぎの家	上砂
第23投票区	朝日区コミュニティセンター	朝日

※第1投票区、第8投票区、第9投票区の投票所は、上記のとおり変更しましたので、選挙日に投票する際にはご注意ください。



統一標語
「その一票
あなたが動かす日本の未来」

投票時間 午前7時～午後8時

◆投票方法
小選挙区選挙は候補者の氏名を、比例代表選挙は政党等の名称を書いて投票してください。また、最高裁判所裁判官国民審査は、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×の記号を書いて投票してください。

◆期日前(不在者)投票
投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭、地域行事などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。

◆期日前投票(不在者)投票所
場所 市役所第4会議室
期間 10月11日(水)～21日(土) 午前8時30分～午後8時

※国民審査の期日前(不在者)投票もできます。

◆期日前投票所
場所 イオン八街店
期間 10月17日(火)～21日(土) 午前10時～午後7時
※国民審査の期日前投票もできます。

◆お持ちいただくもの
投票所入場整理券
投票所入場整理券は、郵便はがきでお届けします。1枚のはがきに、世帯主を含め6人まで記載されていますので、複数人分の記載がある場合には、各自切り離してお持ちください。

※入場整理券をお持ちでない場合は、本人確認に多少時間がかかることがあります。

◆指定病院や施設の不在者投票
指定病院や施設に入院(入所)中の方は、病院や施設で投票することができますので、院長または施設長にお申し出ください。

◆市内の指定病院及び施設
八街総合病院、南八街病院、白松の郷、コート・エミナース、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手と手、空、ゆかり八街、西林

※市外の指定病院や施設でも不在者投票ができます。

◆郵便投票
身体に重度の障害がある方で『郵便投票証明書』の交付を受けている方は投票用紙などの交付を請求することができます。

◆代理投票
身体障害・事故によるケガなどで、自分で投票用紙に候補者名などを書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆点字投票
投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

◆選挙公報
選挙公報は10月18日頃、新聞折り込みで配布するほか、市役所・総合保健福祉センター・中央公民館・図書館・老人福祉センター・スポーツプラザ・八街郵便局・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸前郵便局・JR八街駅・JR榎戸駅に備え置きます。

◆開票は即日
開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

443-1113

443-1113

443-1113

443-1113

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

八街大祭 11月4日(土)・5日(日)



八街市役所正面駐車場
※競演のため11月4日(土)・5日(日)は、市役所敷地内の駐車場に家用車を駐車することはできません。

交通規制のお知らせ

八街大祭に伴う、交通規制(車両通行止め)をJR八街駅周辺で行いますので、ご協力をお願いします。

また、周辺道路は大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

当日は、一区、二区、三区、四区、五区、六区(大年番)、大東区の7台の山車や屋台が午前9時ごろから午後9時ごろまで市内を練り歩きます。

※小型無人飛行機(ドローンなど)を飛行させる行為は危険ですので、おやめください。

市役所駐車場に各区の山車や屋台が勢ぞろいして、おはやしと踊りの競演が行われます。

※11月3日(金)・5日(日)の問い合わせ先は、六区集落センター(☎442-3550)となります。

ふれあいバスを臨時運行します

ふれあいバスの利用促進を図るため、八街大祭と八街市産業まつりが開催される日曜日に、運賃無料で臨時運行します。

また、臨時バス停は設置しませんので、お近くのバス停をご利用ください。

臨時運行する日
11月5日(日)、19日(日)

運賃 無料
※朝便、1便、夕便は運行しません。

※11月4日(土)、5日(日)は八街大祭に伴う交通規制のため、運行ルートの一部変更し、中

企画政策課
☎443-1114

八街市議会議長・副議長が改選されました



木村利晴議長



小山栄治副議長

八街市議会9月定例会最終日(9月25日)において、議長に木村利晴議員、副議長に小山栄治議員がそれぞれ選出

医療と介護の連携推進事業で市民講座を開催

薬の基本的な知識、飲み方、調剤薬局の上手な活用方法など学んでみませんか。

対市民 定80人(申込順)
講師 よしくら薬局 薬剤師 佐久間 藤男氏

産業廃棄物の不法投棄は犯罪です 野外焼却行為は禁止されています

事業活動で排出されるがれきなどの産業廃棄物をみだりに捨てることは廃棄物処理法により禁止されています。

焼却)は廃棄物処理法により禁止されています。

また、不審な現場や車両の出入りを見かけたら印旛地域振興事務所または産廃・残土県民ダイヤルに通報しましょう。

産廃・残土県民ダイヤル (24時間対応)
☎223-3801

野外焼却行為は禁止です
廃棄物の野外焼却行為(野

環境課
☎443-1406

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法を公表します

千葉市では若葉区北谷津町に新清掃工場の建設を計画しており、千葉市環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、環境影響を受けるおそれがある地域を建設予定地から半径6kmとしており、八街市域が一部含まれます。

千葉市が作成した環境影響評価方法を同条例に基づき八街市でも公表および説明会を開催します。

○公表
公表場所 環境課窓口
公表期限 10月31日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
※環境影響評価方法は千葉市ホームページでも公表し、公表期間終了後も閲覧できます。

事業活動で排出されるビンは産業廃棄物です

市では、事業活動で排出される一般廃棄物と産業廃棄物のうち、可燃ごみと資源物(古紙、カン、ビン、ペットボトル)を処理していましたが、事業活動から出たビンは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で産業廃棄物に分類されます。

処理費用の削減や限りがある処分場を有効活用するため、平成30年3月31日(土)をもって事業活動から出たビンの受け入れを中止します。

環境課
☎443-1406

みんなの広場

伝言板

催し・講座

平成29年度八街市民カレッジ
開講日時・内容

10月21日(土)

・八街の歴史「昭和懐古」

11月1日(水)

・バス研修

12月9日(土)

・「素人落語」を楽しむ

平成30年1月13日(土)

・癒しの音楽療法

平成30年2月10日(土)

・折り紙教室

平成30年3月7日(水)

・バス研修

午後1時30分～3時30分

場中央公民館ほか

費年間受講料 1500円

※受講1回につき300円

問小川 定子 ☎090-3408-1523

八街ダンススポーツクラブ

ダンスパーティ

時10月29日(日)

午後1時～3時30分

場中央公民館

費1000円(軽飲食付き)

問関谷 光江 ☎090-2755-5731

ユネスコ国際料理教室

時11月29日(水)

午前10時～午後1時

場八街中央中学校

定30人(申込順)

費700円(材料費)

11月22日(水)までにFAXで

申し込み。

持エプロン、三角巾、筆記用具

甲原 弘行 ☎444-6674

会員募集

八街和楽太鼓

時毎月2回 日曜日

午前9時～正午

場中央公民館

対小学生

定5人

費入会金1000円

月 1000円

問渡辺 哲男

☎443-5537

八街アイデアクラブ

時毎月第1日曜日

午後1時30分～4時30分

場中央公民館

費月250円

問鈴木 收

☎444-1916

八街を考える市民の会

時毎月第3日曜日

午後1時～4時

場中央公民館

内八街の現状と将来を考える

費月200円

問数見 義昌

☎444-6956

泉台ヨガサークル

時毎月第2・4水曜日

正午～午後1時

場 泉台区民センター
対 成人女性のみ

費 1回1100円

問 山本 秀子 ☎090-2649-5035

お知らせ

大人のためのおはなし会

普段「おはなし会」は、子ども向けに行っていますが、年に1回大人向けに開催します。ゆつたりとお話の世界を楽しんでみませんか。

時 11月10日(金)

午後1時30分～3時15分

場 図書館

対 一般(市内在住・在勤の方優先)

定 30人(申込順)

費 無料

甲 図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

問 図書館

☎444-4946

閉架書庫を開放します

普段は入れない書庫に入つて本を選ぶことができます。新たな出会いと発見を求めて書庫を覗いてみませんか。

時 11月3日(金)

午前10時～午後4時

場 1階書庫(主に日本文学を所蔵)

甲 当日、図書館カウンターで申し込み受付します。

問 図書館

☎444-4946

在宅介護者のつどい 『げんきの会』

介護の悩みを誰にも話せなくて困っている方が同じ立場の方と話し、ストレスの解消や情報共有を図りませんか。

時 10月26日(木)

午後1時30分～3時

場 小規模多機能型居宅介護事業所 ゆるるか

業所 ゆるるか

対 在宅介護者・認知症の方の家族など

※ボランティアや介護職員も同席します。

費 無料

甲 八街市社会福祉協議会

☎443-0748

交通安全フォーラムを開催

高齢社会の交通安全を考える。事故にあわない、おこさないをテーマに学識経験者などをお招きして交通安全フォーラムを開催します。

時 10月25日(水)

午後1時～4時30分

場 船橋市民文化ホール

内 高齢者の交通安全に関する講話・パネルディスカッション、県警音楽隊とシンガ

ンによるクラボ演奏など

定 1000人(当日先着順)

費 無料

問 千葉県くらし安全推進課

☎223-2263

第15回印旛沼流域

環境・体験フェア

体験やパネル展示などで遊びながら印旛沼に親しみ、水質問題なども学ぶことができます。

時 10月28日(土)

午前11時～午後3時

場 佐倉ふるさと広場向かい側

内 Eボート(10人乗りゴムボート)乗船体験、農業車両などの展示・乗車体験、農産物・加工品販売、飲食物の販売、印旛沼流域市町・NPOなどによるパネル展示など

※Eボートは28日(土)のみで、定員80人当日先着順です。(天候による定員変更があります)

問 千葉県河川環境課

☎223-3155

るフェアを開催します。

時 10月28日(土)

午前11時～午後3時

場 10月29日(日)

午前10時～午後2時

※各日も荒天中止

場 佐倉ふるさと広場向かい側

内 Eボート(10人乗りゴムボート)乗船体験、農業車両などの展示・乗車体験、農産物・加工品販売、飲食物の販売、印旛沼流域市町・NPOなどによるパネル展示など

※Eボートは28日(土)のみで、定員80人当日先着順です。(天候による定員変更があります)

問 千葉県河川環境課

☎223-3155

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫、パートナーから暴力やストーカーなどの女性をめぐる各種の権利問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の権利ホットライン」で相談に応じます。

千葉県女性の権利ホットラインでは、次のとおり電話相談を実施します。

時 11月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

千葉県人権擁護委員連合会

事務局(千葉地方法務局人

権擁護課内)

☎247-3555

千葉県最低賃金が改正されました

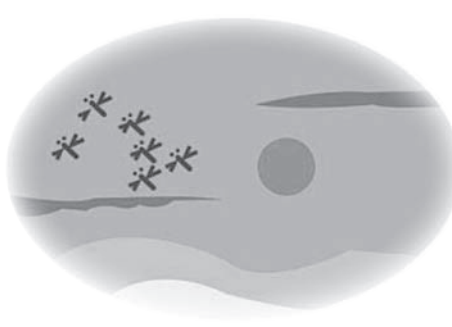
10月1日から、千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイトなどを含む)と、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が、次のとおり改正されました。

時間額 868円

※従来の842円から26円引上げとなりました。

問 千葉労働局労働基準部賃金室

☎221-2328



不用品情報

★リサイクル★
★譲ります★

・回転ハンガー(上下棚つき)
・キャットタワー
(高さ108cm)

・二段ベット(木製)
※品物の確認などは、当事者間で調整してください。

問 商工観光課

☎443-1405

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 参加費

甲 申し込み

縮め切り

持持ち物

問 問い合わせ

☎ 444-0815

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



その契約...
定期購入かも
しれません!

★相談事例 1

商品代金 980 円、送料込みという健康食品のお試しコースをネットで見つけ注文し、代金はコンビニで支払った。商品と一緒に送られてきた説明書を読むと、2 回目以降は 6000 円で 3 回まで購入することになっていて、自分は 1 回だけ注文したつもりだった。

★相談事例 2

SNS の広告で見つけた美容液をスマートフォンから申し込んだ。広告には 4 カ月間解約できない定期購入であると記載があった。

使用して間もなく吹き出物が出たが、そのまま使用を続け様子を見ていた。2 カ月目に肌荒れがひどくなったので使用を止め、残り 2 カ月分をキャンセルしたいと事業者に申し込んだところ、4 カ月購入するまで、高額な正規料金で今までの分を精算するか、どちらかを選ぶよう言われた。

＜相談員のアドバイス＞

通信販売は法律で解約・返金などの取引条件を広告に表示することが義務付けられています。ネット広告やテレビ番組では「特別価格○○円」

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を

など、消費者の興味をそそる事柄が強調され、取引における重要な事項が目立たない場合や聞き逃したりする場合があります。

購入する際には解約の条件、返品ができるかどうか、できる場合の条件など契約内容を必ず確認しましょう。

スマートフォンで

動画を見せるときは
大人が付き添いましょう

★相談事例

娘を寝かせるため、スマートフォンで動画を見せていた。別室で家事をしていたところ、娘が何か話しているのに驚いて行ってみると、アダルトサイトの請求画面が表示されていた。スマートフォン画面には「1年で30万円」とあり、退会しようと電話やメールをしてしまった。伝わってしまった個人情報心配だ。

＜相談員のアドバイス＞

スマートフォンの利用は、10 歳未満の低年齢層にも広がっています。子どもにも端末を渡して動画を見せていたところ、目を離れた隙にアダルトサイトの請求画面が表示されていたという相談が寄せられており、注

意が必要です。子どもは、大人が想像する以上に簡単に操作してしまうことがあります。子どもが利用する場合は、必ず大人が付き添うようにしましょう。アダルトサイトの請求画面が出ても、慌ててお金を支払ったり、相手に連絡したりしてはいけません。

八街市消費生活センター

開設日 毎週月曜～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

午前 9 時～正午
午後 1 時～4 時

相談専用電話 (相談無料)

☎ 443-9299

公益社団法人
全国消費生活相談員協会

土曜・日曜日の相談

☎ 03-5614

0189

商工観光課

☎ 443-1405



まちのわだい

第 30 回八街市消防操法大会が行われました

9 月 24 日(日)、スポーツプラザで第 30 回八街市消防操法大会が行われました。ポンプ自動車操法に 7 隊、小型ポンプ操法に 10 隊が出場し、日頃の訓練の成果を競い合いました。

入賞分団は次のとおりです。また、優勝、準優勝の分団は印旛支部消防操法大会に出場します。

ポンプ自動車操法

優勝 第 15 分団 (夕日丘区)

準優勝 第 2 分団 (二区)

第 3 位 第 11 分団 (住野区)

小型ポンプ操法

優勝 第 16 分団 (西林区)

準優勝 第 13 分団 (四木区)

第 3 位 第 7 分団 (滝台区)

第 4 位 第 26 分団 (上砂区)

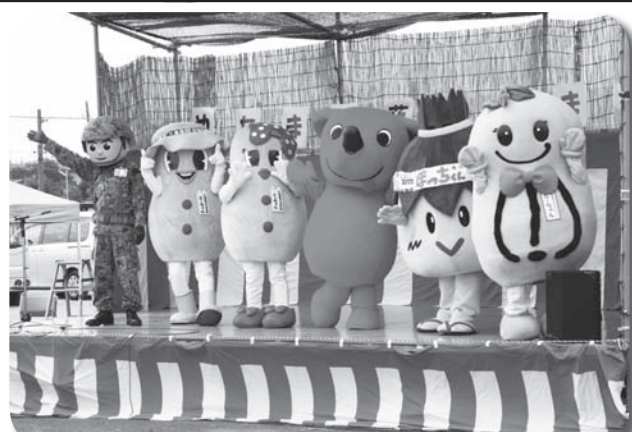


「やちまた落花生まつり 2017」を開催しました

9 月 24 日(日)、八街駅北口ロータリー協で『やちまた落花生まつり 2017』が開催されました。

当日は好天に恵まれ、茹で豆用の落花生として知られている「おおまさり」の試食、生落花生や新鮮野菜の販売、八街生姜ジンジャーエールなどの試飲会のほか、ステージイベントでは、ご当地キャラクターの登場や八街中学校吹奏楽部の演奏などが行われました。

市内外から多くの方が訪れ、会場内のテントにはそれぞれ長い行列ができ、大盛況でした。



防犯ボックス勤務員に感謝状が贈呈されました

八街駅南口防犯ボックス勤務員が事件解決に協力したとして、8 月 30 日(水)に佐倉警察署から感謝状が贈呈されました。

